

## 5 環境教育

平成17年に愛知万博が開催され、平成22年には生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が名古屋市で開催された。そして、平成26年、「持続可能な開発のための教育（ESD: Education for Sustainable Development）の10年」の締めくくりとして「ESDに関するユネスコ世界会議」が名古屋市で開催され、ESDの更なる推進・拡大を目指して、グローバルアクションプログラム（GAP）が世界各国に発信された。これらの動きは、環境学習を一層推進する機会となった。また、ESDの推進拠点として位置付けられるユネスコスクールへの加盟（県内幼稚園3園 小学校94校 中学校43校 特別支援学校5校 一貫校等2校 令和2年3月現在）も進んでいる。さらに、令和元年には愛知県が「SDGs未来都市」として選定され、人権意識の向上や持続可能な共生社会の実現のために、経済・社会・環境をめぐる幅広い課題に一体的に取り組んでいる。

このような流れを踏まえて、本年度も児童生徒が生物多様性の重要性や身の回りの環境と自分たちとの関わり等を学習し、環境意識を向上させることを通して、持続可能な社会の担い手の育成に取り組んでいきたい。学校における環境教育は、「環境への理解を深め、環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度や資質・能力を育成する」ことを目標に進めたい。

### 1 環境教育の推進

豊かな環境を維持しつつ、持続可能な社会を構築するためには、広く国民全体で環境の保全に取り組むことが大切です。このため、学校、家庭、地域が連携し、子供から大人まで一人一人が、知識だけでなく体験活動を通じ、環境に対する理解と関心を深め、具体的な行動に結び付けられるよう環境教育を推進することが重要です。（「環境教育指導資料」平成28年12月 国立教育政策研究所）

### 2 環境教育を行う際の留意点

#### (1) 持続可能な社会を目指す教育に取り組む

知識の習得にとどまらず、環境や環境問題に関心を持ち、現在から未来への環境に対する人間の責任と役割を理解することが大切である。さらに、持続可能な社会の担い手を育成するために、ESDの視点を導入し、SDGsと関連付けることで、持続可能な社会づくりに関わる課題を見いだして環境保全に取り組み、環境問題等を解決するために必要な能力・態度を身に付けることを目指したい。

#### 【ESDの視点とSDGsを関連付けた環境教育】

ESDとは、環境や平和、人権、貧困等の地球上の様々な課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、持続可能な社会の担い手を育む教育である。また、持続可能な開発とは、「将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを満たす開発」や「人間を支える生態系が有する能力の範囲内で営みながら、人間の生活の質を向上させること」と定義されている。

学習指導要領には、持続可能な社会の構築の観点盛り込まれており、今までの環境教育をESDの視点で見直したり、少し手を加えて実践したりすることで、そのねらいに迫ることができる。また、環境教育等に取り組む際にSDGsの17の目標と関連付けることで、以下の効果が期待できる。

- 身近な取組と身近な話題が、世界共通の課題と関連していることが分かる。
- 一つの取組が複数の課題の解決に貢献できることが分かる。
- 持続可能な社会づくりの三側面（経済、社会、環境）が調和した未来を実現するために、今、何をしたらよいか具体的に考える一助となる。

#### (2) 発達等に応じて内容や方法を工夫する

発育・発達段階を考慮しながら自然と触れ合う機会を多くもたせ、豊かな感受性や創造性を育てる。また、児童生徒の興味・関心と生活体験を軸にねらいを焦点化し、各学年における自然を感じるなどの体験的な学習を通じ、環境問題やその解決のための方法を見いだす能力を育てる。環境の改善や保全等に主体的に働きかける態度や参加のための行動力を育てることも必要である。

### (3) 地域の実態から、家庭・地域社会との連携を図る

地域の身近な問題に目を向けた内容で構成し、身近な環境問題が地球規模の環境問題につながっていることを認識する中で、地球の未来のよりよい環境を意識した問題解決への意欲、態度、実践力を育てることが重要である。その際、家庭・地域社会や自然環境との関わりの中で経験・学習したことを生活に生かしていくことが大切である。

### (4) 消費生活の側面に留意する

消費者の立場から、環境に及ぼす影響の少ない商品の購入、使用、廃棄等を考えさせる取組を行う。消費生活に関わる環境保全の取組に積極的に参加する行動力を育てる。

### (5) 環境学習施設を学習に生かす

「もりの学舎」(愛・地球博記念公園内)をはじめ、県内の様々な環境学習施設等(AEL ネット)を利用して、体験型学習ができるように配慮する。また、環境学習コーディネーターの活用も進めていく。

### (6) ICTを活用する

ICTを活用して、学校外の人材や施設と学校を結び付け、実際に社会の課題解決に取り組む人々と関わりをもつようにする。

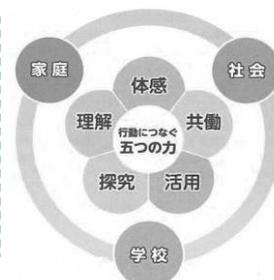
## 3 環境教育を通じて育む力

持続可能な社会の形成には、「自らが持続可能な社会づくりに関する高い意識を身に付け、自らの価値観により意思を決定し、行動していくことができる人材」が求められる。そこで、「家庭」「学校」「社会(地域)」が下記の『五つの力』を育むことを念頭に置きながら環境教育に取り組めるようにすることで、持続可能な社会を支える「行動する人づくり」を推進していく。

### 【学びを行動につなぐ『五つの力』】

- ◆ 体感する力…自然の素晴らしさや環境の大切さを感じ取る力
- ◆ 理解する力…私たちの活動が環境に影響を与えていることを、自分のこととして捉える力
- ◆ 探究する力…環境問題を多面的に考察し、その本質や解決策を見付け出す力
- ◆ 活用する力…環境を守るために必要な知識やスキルを自ら身に付け、活かす力
- ◆ 共働する力…共に未来を創り出すために、みんなとつながる力

(「愛知県環境学習等行動計画 2030」平成 30 年 3 月 愛知県環境部環境活動推進課)



## 4 学校・家庭・社会(地域)に期待される取組

学 校：体験学習・問題解決的な学習の充実、E S Dの視点を意識した環境教育の実施、多様な主体との連携・協働による環境教育の実施、環境教育やE S D推進のための研究と人材育成

家 庭：直接体験の機会の確保、エコアクションの実践、世代間の学び合い・育ち合い

社会(地域)：事業活動での環境学習の実施、専門性を生かした環境学習の実施、地域の行事や課題を素材にした環境学習の実施、地域の特性を生かすことのできる環境づくり

## 5 多面的・総合的な視点

環境教育を進めるに当たっては、自然や社会の事物・現象を多面的・総合的に捉えることが大切である。そのため、次のような視点を児童生徒が意識できるように指導することが重要である。

視 点	持続可能な自然や社会の創造のために
循 環	環境への負荷を減らし、循環型社会を目指す必要がある。
多 様 性	生態系や種の多様性等それぞれの階層で、保全を考える必要がある。
生 態 系	微妙なバランスの上に成り立つ生態系を認識する必要がある。
共 生	人間の社会経済活動と自然環境の調和を意識する必要がある。
有 限 性	限りある資源を次世代のために大切にしていける必要がある。
保 全	人間が自然を積極的に保護していく必要がある。

## 6 小学校での取扱い

### (1) 体験を通して感性を養おう

具体的な活動や体験を通してイメージを膨らませ、環境への接し方を身に付けることは、その後の学習の土台となる。特に低学年では、自然の観察や動植物の飼育、栽培等の活動を行い、自然環境や事象に対する感受性や興味・関心を高めるとともに、自然のすばらしさや命の大切さを感じ得るよう配慮する。

### (2) 生活の中から、課題を発見して調べ、身近な問題として受け止めよう

身近な自然や社会の環境に触れ、自分や他の人々が使っている物（資源）、ゴミやエネルギー等について問題を見だし、追究するようにする。また、地域の施設や工場等の様子を見学するなどして、自分たちの生活が地域と関わって成り立っていることを意識できるようにする。

### (3) 環境に関する見方や考え方を育てよう

種々の体験やICTを活用した学習を通して身に付けた知識や技能を生かして、身近な環境問題の解決を家庭、地域と協力して目指すことにより、物のつながりや循環といった持続可能な社会の構築につながる見方や考え方を育むことが可能になる。

### (4) 行動、実践を通して、社会に働きかけよう

(1)から(3)までの活動を通して、環境をよりよくするためにどのような生活様式や実践的な態度をとるべきかを考えて、自ら責任ある行動をとり、協力して問題を解決していくことができるようにする。

さらに、日々の生活における働きかけだけでなく、持続可能な社会の構築に向けて、将来においてもよりよい環境を創造するための働きかけができるような実践力を培うようにする。

#### 【感性を養う活動例】

- ・ 地域の池や学校の観察池でヤゴ等の生き物の観察をする。
- ・ 草や木を使ってゲームをしたり、形や色を生かした造形遊びをしたりする。
- ・ 野原や森、山を歩き、野草や木の実でおもちゃづくりや、バードウォッチングをする。
- ・ タブレットを活用し、様々なコンテンツから環境について考える。

#### 【身近な環境問題例】

- ・ 家庭や学校でのごみ分別、自分の町の資源ごみの回収方法、リサイクル方法や廃棄物の処理の仕方を調べる。
- ・ 牛乳パックのリサイクルはがきづくりを体験する。
- ・ 学校の周りの生き物を調査し、在来種と外来種マップを作る。
- ・ 環境に配慮した自動車の新しい技術について調べる。
- ・ 下水処理施設の見学を通して、生活排水の環境負荷低減について調べる。

#### 【実践力を育成する例】

- ・ 地域の川の清掃、浄化活動を行う。
- ・ CO<sub>2</sub>削減のための節電やグリーンカーテンづくりをする。
- ・ 資源を守るための5R活動を実行する。
  - ※ リデュース：廃棄物を出さない
  - ※ リユース：再利用する
  - ※ リサイクル：再生利用する
  - ※ リフューズ：いらぬものを断る
  - ※ リペア：修理する
- ・ 地元の食材を使った料理を作る。
- ・ 間伐材や竹を使ったプランターカバーやベンチを作る。

#### 事業者やNPOとの連携・協働活動を取り入れた授業例

##### 活動例

地域にある企業と連携して、パソコン分解教室を行う。機械に「触ってはいけない」ではなく、実際に触れることで、使用済みの物の中に様々な資源があることの気付きにつなげる。

##### 成果

資源循環の促進に向けた普及啓発を展開できたほか、次世代の育成にも寄与することができた。

（「学びを行動につなぐサポート BOOK」愛知県環境学習等行動計画 2030 実践事例集 平成 31 年 3 月 愛知県環境活動推進課）

## 7 中学校での取扱い

### (1) 身近な環境問題から環境に対する意識を高めよう

身近な環境問題から学習を進めることは、自分と環境との関係を考え、持続可能な社会づくりのための意欲や態度を育てるために有効である。さらに、中学校では、身近な環境問題が地球規模の環境問題につながることを認識するなど、ダイナミックな展開を行うことが可能である。

### (2) 義務教育9年間を見通した指導計画・指導方法を検討しよう

中学校では、体験を中心に進めてきた小学校での学習を、より論理的、体系的に整理して捉え直したい。また、小学校で育成した思考力・判断力・表現力・問題解決能力・技能等を、中学校でより主体的・総合的に発揮できるようにするためにICTを活用などの工夫が必要である。

### (3) 教科間の連携を踏まえた総合的な活動を展開しよう

学校における環境教育は、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動等を通して行うことが大切であり、学校全体の取組が不可欠である。

環境教育を教育課程に明確に位置付け、教科間の連携を踏まえた年間指導計画を作成することが大切である。また、具体的な問題や校外活動については、総合的な活動を展開し、さらに家庭や地域社会との連携を図りながら推進することが効果的である。

### (4) 環境保全へ向けて具体的に行動しよう

身近な環境問題について考え、自分たちができる環境保全への活動に積極的に取り組むことが大切である。具体的な活動としては、日常生活を見直し、消費者として資源を無駄に使わないことや、環境に優しい商品を選んで購入すること等が望まれる。

また、エネルギーの大量消費が、地球温暖化や環境破壊につながっていることに着目させ、省エネルギーを進める取組について考えることも有効である。

#### 【身近な環境問題についての活動例】

- ・ レジ袋有料化からプラスチック問題につなげ、ごみの分別方法等、自治体の環境への取組を調べる。
- ・ 河川及び海岸のごみから、生活系のごみが多く占めていることやマイクロプラスチックの問題について考える。
- ・ 自動車の脱内燃機関への世界的な流れを調べることをきっかけに追究を進め、今後の人類の発展とエネルギーの在り方、地球温暖化等について考えをもつ。

#### 【義務教育9年間を見通した学習例】

- ・ 現状の地球環境や地球温暖化の原因を学習し、家庭における省エネ等のエコライフについて考え、実践する。
- ・ 地域の農家の実情を調べるとともに、将来の日本の食料自給率の在り方について考える。
- ・ 太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーについて調べ、日本のエネルギーの将来像を自分なりに描く。

#### 【環境保全への活動例】

- ・ 地域に生息するウミガメやメダカ、ホタルの卵をふ化させて、海や川に放す活動等、地域の環境保全活動へ主体的に参加する。
- ・ 地域の海岸や湖沼を守るために定期的な清掃活動を行う。

#### 事業者やNPOとの連携・協働活動を取り入れた授業例（中学1年生）

##### 活動例

事業者が、公共事業において環境への影響を減らす技術のほか、路面電車やアニマル・パス（動物の通道の確保）等を取り入れた先進的なまちづくりの事例を紹介した。それをもとに、環境に優しい「まちの在り方」を学ぶ中で、人も地球も生き物も守るために自分に何ができるかを考える。「EPOC環境教育講座」や「あいち協働授業づくり」、「あいち『授業づくり』人材バンク」等のWebページを活用する。

##### 成果

実例を題材にした授業に生徒は興味深く聞き入っていた。様々な見方や考え方に触れ、当事者意識をもって今後の探究に取り組むきっかけづくりができた。

（「環境教育協働授業づくりハンドブック」平成29年3月 愛知県環境部環境活動推進課）